

集落点検マップによる市街地集落への啓蒙と地域ぐるみの捕獲計画

ごうろく
 仙台市郷六地区

地区の概要



- ・約 20 名で、地域ぐるみのイノシシ捕獲対策を実施（イノシシの狩猟免許を有しない捕獲従事者容認制度を活用した地域ぐるみの捕獲対策）。
- ・中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金などの活動はない。
- ・田畑を持つ地元の営農者と住宅地の移住者（非農家）、企業、店舗などが混在している。

取り組み前の状況

● 環境

- ・国道 48 号や東北自動車道、JR 仙山線、広瀬川などによる環境的な分断があり、大きく 3 つの地域で構成されている。
- ・住宅や企業、店舗などが混在しており、その合間に圃場が点在している。
- ・3 つの地域は、ほぼ住宅地の地域や営農がほとんどない地域など、それぞれ環境が異なっている。
- ・広瀬川沿いは、一部が垂直の護岸になっているものの、ほとんどは川を渡ってくるのが可能な地形。



広瀬川沿い



住宅と圃場が混在した環境



住宅地の環境

● 被害と対策

- ・主な被害はイノシシによる水稻被害。
- ・農業者以外の住民も多く、地域には住宅地や学校もあるため、農地だけではなく地域全体を守る対策がしたい。
- ・農業者の一部は、仙台市の補助を活用して電気柵を設置している。
- ・一部の地域はほとんどが耕作放棄地となっており、設置されたままの管理していない電気柵が残っている。
- ・令和 3 年度から地域ぐるみのイノシシ捕獲対策を始め、これまでに 5 頭捕獲。



箱わな



ワイヤーメッシュ柵



耕作放棄地と管理していない電気柵

取り組み内容

ワークショップ① 対策の基本を学ぶ研修会

- ・生態や対策の基本などについての座学研修を開催。
- ・住宅地があるため、イノシシに遭遇した場合の対処法などについても学んだ。



ワークショップの様子

集落点検

- ・被害状況や移動経路、誘引物などの現状を把握するため、集落内を点検。
- ・誘引物や電気柵などがあった場合は、専門家からの指導により、改善方法や設置方法について学んだ。
- ・柿の木などに、新旧のツキノワグマの痕跡を確認。継続的に出没していると思われる。



圃場脇に廃棄された野菜



ツキノワグマの痕跡



住宅地公園内の掘り起こし

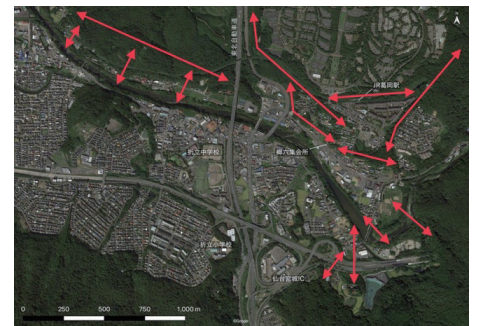
ワークショップ② 集落点検マップ作成

ワークショップ③ 対策計画の作成

- ・環境が分断されているため、3つの地図に分けて集落点検マップを作成した。
- ・営農圃場が少ないため個別に対策していく地域や、環境整備が必要な地域など、地域ごとの方針が明らかに。
- ・作成したマップをもとに話し合った結果、被害防除は農業者が個別に対策を行い、捕獲などは集落点検マップをもとに移動ルートに設置、環境整備はマップ情報の共有によって周知を図っていく計画となった。



集落点検マップの作成



移動ルートのイメージ図（配布予定）

成果と取り組みのポイント

✔ 場所に合わせた柔軟な対策方針

同じ集落内でも地形環境や営農状況などが異なる場合は、集落ぐるみだからといって全て同じ対策をしなければならないわけではなく、それぞれに合った対策を選択する柔軟性が必要である。

✔ 獣害対策への係り方は色々ある

集落構成が複雑で、鳥獣被害が共通の問題ではない集落では、無理に集落単位での合意形成を進めることは住民負担が大きく、結果的に集落がまとまらないという閉塞感から対策意欲低下に繋がる可能性がある。また、農村集落のように、誰もが草刈りなどの作業ができるわけではないため、一般住民に対しては、野生動物が生息していることの周知や、ゴミ出しのルールを守ってもらうことだけでも十分な鳥獣被害対策になる。